

毎年の変わる税金

贈与税の申告と納税

2月1日～3月15日

昨年中に60万円を超える贈与を受けた方は、贈与税の申告と納税をする必要があります。

◎申告は青色で
納税は振替で!

◎にせ税理士に
ご注意!



確定申告等くわしいことについての問い合わせは
大月税務署へ ☎(22) 3 1 5 1

1. 生命保険料控除の改正
個人年金保険料について一般の生命保険料から除外して、その控除限度額が現行の五千円から五万円に引き上げられました。
2. 公的年金等に関する課税の改正
次のとおり改正されました。
(1) 公的年金等控除額が、次のように引き上げられました。
① 定額控除
年齢六十五歳以上の方
百万円(改正前八十万円)
年齢六十五歳未満の方
五十万円(改正前四十万円)
② 最低保障額
年齢六十五歳以上の方
百四十万円
(改正前百二十万円)
年齢六十五歳未満の方
七十万円(改正前六十万円)
(2) 源泉徴収を要しない公的年金等の限度額が、次のように引き上げられました。
年齢六十五歳以上の方
百七十五万円
(改正前百二十万円)
年齢六十五歳未満の方
百五十万円(改正前六十万円)
(3) 公的年金等に係る源泉徴収の際に公的年金等の金額から控除される控除額が引き上げられました。
3. 寡婦控除の改正
対象となる寡婦及び寡夫の適用要件の一つである所得限度額が五百万円(改正前三百万円)に引き上げられました。
4. 所有期間が五年間を超す建物の譲渡が長期譲渡となりました。
(平成二年一月一日以後の家屋から適用します。)
5. 住宅ローン特別控除の適用期間が一年延長され六年となりました。

共同募金

昨年10月1日から12月31日まで実施いたしました共同募金には、皆様の暖かなご理解をいただくとともに、自治会等関係団体のご協力によりたくさんの募金をいただきました。

この募金は山梨県共同募金会に集められ、恵まれない人びとをはじめ民間社会福祉事業の発展のため大きく役立てられます。

市民の皆様のご協力にあらためて厚くお礼申し上げます。

戸籍Q&A

Q 戸籍と住民票は、違うものですか

A いずれも、日本人についての登録制度ですが、戸籍は身分関係を、住民票は居住関係を対象とする違いがあります。すなわち、戸籍は、日本人すべてを登録し、住所が国内にあるかどうかに関係ありませんが、住民票は、その市町村に居住している日本人についてのみ登録しています。具体的には次の表のとおりです。

設置場所	記載事項	法律	戸籍	住民票
本籍地	記載される人 筆頭者、その配偶者、それらの子ども(夫婦・親子単位)	戸籍法	戸籍	住民基本台帳法
本籍地	氏名、出生の年月日、実父母の氏名、続柄、婚姻(その解消)・養子縁組その解消・禁治産宣告・死亡などのある場合はその時期・場所・相手方など		戸籍	住民票
住所	記載される人 氏名、性別、世帯主との続柄、本籍地、出生の年月日、選挙人名簿に登録の有無、国民健康保険・国民年金・児童手当などの資格に関する事項		住民票	住民票

本籍地では戸籍のほか、その人の住所を記載した「戸籍の附票」を作成し、出生・婚姻などの戸籍の届出があると、その届出に基づき自動的に住民票に記載されます。

一月・三月の水道修繕工事当番店	期日	工事店名	住所	電話番号	
一月・三月の水道修繕工事当番店	1月	(有) 佐藤商店	桂町1173-8	43-4174	
		藤江設備工業所	上谷1-5-21	43-2858	
		朝田産業(株)都留営業所	古川渡536	43-3273	
	2月	15日	丸羽設備工業(株)美沢屋都留営業所	田野倉614	43-8031
			太田水道工務店	中央1-4-18	43-8882
		16日	(有) 不二工業所	上谷6-11-7	43-1360
			清水設備工業	川棚9	43-4446
	28日	小林設備	朝日馬場317	48-2525	
		佐藤建築設備(株)	法能413	45-2070	
		富岳物産(株)	上谷1-5-21	45-0134	
3月	1日	勝保設備	つる3-8-8	43-4195	
		桑山設備	夏狩4	43-5233	
	15日	杉本水道店	田原3-1-26	43-0368	
			田原4-6-9	43-5210	

'91 TEPCO ふれあい講演会

日時 2月26日(火) 開場 午後1時
開演 午後1時30分
場所 大月市民会館大ホール
内容 テーマ「このごろ思うこと」
講師 秋山ちえ子(評論家)
入場料 無料
申込方法 官製はがきに住所、氏名、入場希望者数を明記の上、下記まで 2月13日消印有効 先着700名様
申込先 〒400大月市御太刀2-2-14
東京電力(株)大月営業所 営業課内
TEPCOふれあい係 ☎(22) 2 2 3 3